



NPO法人等が活用できる主な制度の紹介

令和2年7月31日現在

資金支援	事業者の収入が著しく減った	売上が前年同月比で50%以上減少した月が存在する方	給付 NPO法人 認定NPO	持続化給付金	上限：法人200万円 個人事業者等100万円	締切 1 / 15	持続化給付金事業コールセンター 0120-115-570	
	家賃の支払いが困難	5~12月の売上が1か月で前年同月比50%以上減少、連続する3か月の合計で前年同月比30%以上減少した方。自らの事業のために占有する土地・建物の賃料を支払い	給付 NPO法人 認定NPO	家賃支払給付金	上限：法人600万円 個人事業者等300万円	締切 1 / 15	持家賃支払給付金事業コールセンター 0120-653-930	
	融資を受けたい	売上が前年または前々年比5%以上減少している方	貸付 NPO法人 認定NPO	特別貸付	特別貸付（実質無利子・無担保）			日本政策金融公庫 宇都宮支店：028-634-7141 佐野支店：0283-22-3011
		事業停止等になった福祉・医療関係施設	貸付 NPO法人 認定NPO	福祉貸付事業・医療貸付事業	優遇融資（無担保・無利子）			独立行政法人福祉医療機構 福祉貸付：0120-343-862 医療貸付：0120-343-863
雇用支援	スタッフに休業してもらっている	雇用保険適用事業主で休業手当を支払っている事業主 条件：売上前年同月比5%以上減少	給付 NPO法人 認定NPO 任意団体	雇用調整助成金	金額：1人日額上限15,000円 助成率：最大10/10	9 / 30 休業分まで	学校等休業助成金・支援、雇用調整助成金 コールセンター 0120-60-3999	
	子供の世話のためにスタッフが休んでいる	臨時休業をした小学校などに通う子どもの世話のために、労働者に対し、有給休暇を取得させた事業主	給付 NPO法人 認定NPO 任意団体	小学校休業等対応支援金	金額：1人日額上限15,000円 支払った賃金相当額×10/10	9 / 30 休業分まで	学校等休業助成金・支援、雇用調整助成金 コールセンター 0120-60-3999	
業務改善等	テレワークを導入したい	在宅又はサテライトオフィスにおいて就業するテレワークに取り組む労働者災害補償保険の適用事業主	給付 NPO法人 認定NPO 任意団体	働き方改革推進支援助成金（テレワーク入）	補助率：上限3/4 上限額：1人当たり40万円、1団体たり300万円	締切 12 / 1	テレワーク相談センター 0120-91-6479	
	販路開拓に取り組みたい（WEB、チラシ、看板、店舗改装など）	新型コロナウイルス感染症による経営上の影響を受けながらも販路開拓等に取り組む事業者	給付 NPO法人	小規模事業者持続化補助金	補助上限額：上限100万円+50万円 補助率：2/3（条件次第で3/4）	複数回 募集あり	管轄の商工会議所、商工会	
	中期的設備投資や新サービス開発に取り組みたい	革新的サービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善に取り組む方	給付 NPO法人	ものづくり補助金	補助上限額：上限1,000万円+50万円 補助率：2/3（条件次第で3/4）	複数回 募集あり	ものづくり補助金事務局 050-8880-4053	
生活支援	休業等で家計が苦しい	個人（世帯）	貸付 個人	緊急小口資金等の特例貸付	貸付上限：20万円、据置期間：1年以内、償還期限2年以内		各市町社会福祉協議会	
	税金等が払えない	収入が概ね2割以上減少している	猶予 NPO法人 認定NPO 任意団体 個人	納税の猶予制度（国税・県税・地方税）	1年間納税が猶予（資力に応じて分割納付）猶予中は延滞税が軽減		管轄国税局猶予相談センター	
	保険料が払えない	令和2年2月以降の任意の期間における、事業等に係る収入が、前年同期に比べて20%以上減少している方	猶予 NPO法人 認定NPO 任意団体 個人	納付の猶予特例（厚生年金等）	申請により、厚生年金保険料等の納付を1年間猶予		管轄年金事務所	

NPO等のための新型コロナウイルス感染症対策お役立ちサイト

とちぎ協働デザインリーグ 検索

※ぼ・ぼ・ら管理運営団体

